

平成 24 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 12 月 20 日（木曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎ 議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第 5 号 夕張市特別職給与条例の一部
改正について
第 3 報告第 1 号 財政的援助団体の監査結果に
ついて
第 4 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果につ
いて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果につ
いて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果につ
いて
第 5 意見書案第 1 号 一般道道夕張長沼線の未
整備区間早期着工を求める意見書

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 24 年第
4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全

員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
先に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件
の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員
長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） 追加案件の提出にかかわ
り、その取り扱いについて協議のため、先に議会運
営委員会を開催しておりますので、その結果につい
てご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、議案第
5 号夕張市特別職給与条例の一部改正についてであ
りまして、この案件の取り扱いにつきましては本日
の本会議に上程し、即決することとしたところであ
ります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例
市議会における付議案件数は議案 5 件、諮問 1 件、
報告 4 件、意見書案 1 件、合わせて 11 件となるもの
であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの報告のとおり取
り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

はい、小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回質問させていただく夕張農業の振興策であります。

私は、昨年の 12 月の議会において夕張市の農業の課題について何点か質問させていただいております。

特産品の夕張メロンの現状やそれらに伴う労働力の問題、また鳥獣害の対策、農業団体との定期的な協議の場の設置、そのような問題を提起させていただきました。

これらの課題について市長はどのようにこの 1 年間を通じて取り組まれたのか、さらにまたそれらについて検討を要するものかと思うます。

私どもはその部分について共通認識を持って今後の農業政策につなげていってほしいという思いから、それらの確認の意味もありまして質問をさせていただきます。

まず、質問の要旨の 1 件目であります新たに設立をされました農業振興協議会はどのような協議をなされているのかについてであります。

昨年、市長は定期的な協議の場は必要という答弁をされております。これら課題を共有するために、それぞれ農業関係者と打ち合わせをされたと考えております。その中において、振興協議会が設立されたと考えております。

これらは、メロンをはじめ特産物を生産する農業者にとってさらに農業政策の一步を踏み出した意味

においても期待するものであり、市長をはじめ農業関係者の皆様のご努力に敬意を申し上げるところであります。

その協議会においてであります、これらは夕張全体の農業の現状をどう認識されるか、またどのようなことが現状の課題としてあるのかを確認しながらの話し合いになったかと考えております。

今年 1 年を振り返ってみましても、空知管内では大変大きな雪の影響で、豪雪によるハウスの倒壊等の被害が相当数、聞くところによると数千棟の被害があったと聞いております。

当然、夕張においても美術館の倒壊、空き住宅の倒壊等、雪による被害が増大しております。

夕張の農業にとっても当然、基幹作物であるメロンのハウスは空知管内でも群を抜いて多い棟数となっております。

そういう中にあっても、この夕張のハウスはこの豪雪に耐えながら、これは農業者それぞれが自立を目的とした生産体系の中でプロ意識を持って取り組んだものと考え、その中で被害が最小限、ないに等しいことに抑えられたものと考えております。

その後、夕張は一定の天候にも恵まれながら、メロンの生産販売、順調に推移をし、品質ともに消費者にとっても満足の得られるものとなったと考えております。ほかの特産物についてもおおむね順調に推移、生産されたと考えております。

そこで、設立された振興協議会、これらの課題、安定したメロンを生産するための雇用対策であったり、また今は中国からの実習生も来ております。それらの様々な対応が話されたことと思っております。

また、こういう部分は農業に従事をされる方をどう安定的に確保するか。私どもは、中国の実習生が今、来ていただいている中で大変感謝をしておりますが、これから将来を見たときに中国の経済状況、それらの関係を見ますとこれらが安定的に来ていただける部分がこれからもできるのかどうかというのは予想のつくものではありませんけれども、いかに夕張の中に住んでいただいて農業に従事されていた

だけの方があるのかという部分も十分考えていかなければならないことと考えております。

その中で、そういう政策、ほかにも課題として挙げられるものは当然、鳥獣害の被害がどれくらい減ったのか、また夕張のメロンの販売に対しての苦情等の対応も市も関与されていることと考えておりますし、特に今の販売の中にあってネット販売、いろいろな販売も多様化しております。そういう中での消費者の苦情もあったかと聞いております。

市もその中であって、この農業振興協議会の中でも議論がされたものと考えております。

今後そのような対策について、市長はじめ行政側がどの部分に課題があって、今まで1年間通してやり得たことも含めて考えておられることとお聞かせいただきたいと思います。

2 件目であります。市と国、道の三者協議における農業政策をどうこれから反映させていくのかであります。

今年度、市長が考えておられました三者協議が実現されました。今後とも夕張市の課題解決のために継続的な協議を期待しているものでありますし、また農業政策におきましてもこれは一歩踏み出したに過ぎないと私は考えております。

特に夕張の特産農業は他の市町村と大きく異なり、メロンを柱とした本市の一番の基幹産業であり、栽培環境を充実させていくことは大変重要であり、現在、ハウスにおけるパイプ、多くの生産資材は大変高騰しております。これらは、生産者にとって大きな影響を及ぼしております。

このことは昨年にも同じようなお話を私はさせていただいておりますが、それらに対応するため現在、夕張市の農協におきましてはこれは自助努力を前面に打ち出し、事業としてハウスパイプ、また栽培用のボイラー等の購入に際し 50%の補助という決断をされております。

これらは生産する農業者の経営負担を軽減するだけでなく、規模の拡大充実に大きな役割を果たすと考えております。

これらは、北海道における水田、一般畑作に取り組んでいる特に補助制度は夕張についてはこういうものとなかなか相容れないものがありまして、実際そういう部分の中で利用しづらい、大規模農業の中での補助制度が多くあるように考えております。

夕張の農業がさらに活力を生むために、三者協議の中でどう市長が反映させていけるのか、また中長期的に夕張の農業をどういう形にしていけばいいのかという話をお聞かせいただければと考えております。

また3件目ではありますが、これは農業の6次産業化をどのように考えておられるかであります。

それぞれの各府県をはじめ地方自治体で取り組まれていることもあり、生産者、農業者がその可能性を踏まえてその部分についてどう取り組んでいけるのかという、これから注目される分野でもあるかと考えております。

これらは農産物の生産、加工、また販売、そういう部分を直接消費者に届けられるような、また自立する農業者を目指して、例えば直営レストランを設立し、そういうものを提供するとか、加工をしてそういう部分を付加価値を高めるような取り組みがなされていると考えております。

これらは一般の消費者、そういうものを利用する方々にとっていかに魅力あるものであるか、また農業者がその中で付加価値を生産物に高めていけるかどうか、そういう部分がこれから協議されていかなければと考えております。

夕張市におきましても、メロンをはじめ特産物の販売利益は大変、現在、日本の景気も低迷している中で農産物、メロン、特産物の所得率が先ほどの経費の問題もありまして大変利幅が少なくなってきました。再生産に取り組む中、経費の節減はぎりぎりにきております。

夕張メロンの評価は大変高いものがありますが、生産をし続けるためには多くの課題も存在していると考えております。

特に北海道農業、先ほども申し上げましたとおり

に、一般畑作については水稻も含め共済制度が確立されておりますし、また利益が不足したときの戸別直接所得補償という制度により守られている一面もあるかと考えております。

夕張はそのような、夕張のような特産農業についてはこれらの対象にはなっていない中で、所得を上げるため自主自立を基本としながら経営を続けることにより、このような 6 次産業も可能性として付加価値を付け、所得向上につなげていっていただけるような政策があればと考えております。

これらは生産者と、また行政が価値観を共有し、場合によっては商工との連携も考える必要があると考えております。

これらのいろいろな情報は、市をはじめ関係機関が大きな情報を持っていると考えております。これらをどういうふうな形で具現化をしていくか、もし考えがございましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

最後の 4 件目の質問であります。

これらは、道の駅の取り組みと今後の課題であります。昨年オープンしていただき、多くの方々が利用されております。

2 年目を迎えており、課題もそれぞれ見え出してきたのではないかと思います。

これらは、設置者であります市長、努力に敬意をいたします。しかしながら、今後の運営におきましても母体となる運営協議会が中心となって、これからの利用増、また魅力ある道の駅づくりに取り組むと考えておりますが、行政においても今までの経緯、経過を十分検証していただき、必要な対策を講じるべきだと考えております。

その中で、農業者がかかわる中で地場野菜の道の駅を通じての販売、これらにつきましてはまだまだ芽が出たばかりの事業であると考えます。

特に、夏場のメロンのシーズン期以降、こういうものにつきましてはなかなか地場野菜という形も取りづらい傾向になっております。先ほど 6 次産業の中でも話をさせていただきましたが、そういう中に

あつていかにシーズンを通した集客、そういう部分についてもこれから取り組む必要があるかと思っております。

当然、これらについて今まで来た利用者の方々が再度夕張に足を向けていただくようなことが話ができていければと考えております。これらにつきまして行政として何ができるのか、将来を見据えた中での議論がされていっていただければと思っております。

課題の中にも、道の駅の周辺、駐車場、道路の位置関係がわかりづらいこととか、オールシーズン利用できるようなものにしていただけないかと、いろいろなご意見も頂戴しているところでありますし、これらは農業振興策にも十分通用することと考えておりますし、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

なかなか農業の問題を議会場で話す機会はございませんけれども、年に一度、夕張の一番の基幹産業でございますので、これらをこういう場を通じて議論させていただければと考えております。

答弁をよろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、新たに設置いたしました農業振興協議会はどのような協議がなされたかというご質問でございます。

議員のご提案により設置をしましたこの農業振興協議会ではありますが、農業委員会、夕張市農業協同組合、夕張メロン組合など市内の農業団体と市で構成をするこの協議会につきましては 9 月 6 日に開催をさせていただき、地域からの諸課題や要望事項と国、道及び夕張市の三者協議の結果等について協議を行ったものであります。

まず地域からの諸課題や要望事項についてですが、雇用労働者等のための住宅の確保、議員もご指摘をされておりましたがそういった住宅の確保ですとか作業道の補修などについて要望がございま

した。

このうち夕張メロンの栽培に不可欠な雇用労働者等の住宅の確保についてであります。市といたしましては各地域の市有住宅などの活用について農協の皆様とも協議を進めていくことといたしまして、現在、外国人実習生の住宅として沼ノ沢にあります旧緑小学校の校長宅を J A 夕張市外国人実習生適正運営協議会が借り受けるという方向で検討を進めさせていただいているところであります。

また、本市においては民間企業においても、農業従事者の方だけではなくですね、民間企業で働いていらっしゃる従業員の皆様も多く市外から通勤をしているという状況がありますので、市といたしましては民間賃貸住宅の建設促進というものなどに組みを考えております。今後、定住人口が増えることによって農業の労働力確保にも寄与していくことが期待できるというふうに考えております。

次に、夕張メロンの品質を維持するために必要な作業道の補修についての要望がありましたが、市が管理する市道につきましては市道全体の中で優先度の高い箇所から補修をさせていただくということをご説明をさせていただきまして、ご理解をいただいたところでございます。

その他の作業道につきましては、地域活動組織による砂利の補充などの取り組みに対する国の農地・水保全管理支払交付金というものがございしますので、この活用について協議をさせていただきまして、現在、具体的に要望がございました滝ノ上、沼ノ沢 3 部、富野の 3 地区で平成 25 年度から実施ができないかということを検討を進めているところであります。

このほか、先ほどご指摘にもありました雪の非常に多いシーズンでしたが、除雪の課題、または鳥獣被害や一部のネット販売を行っている業者に対する対応の問題等についてあわせて協議をさせていただいたところでございます。

引き続き農協などの関係団体ともに連携を適切に図りながら、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に市と国、北海道のいわゆる三者協議において農業政策というものが具体的に実施していこうということが確認されたところですが、どのようにそれを反映させていくのかということについての答弁をさせていただきます。

市といたしましては、担い手対策をはじめ夕張メロンのブランド力を維持、さらには向上させる対策が必要であると考えておりまして、三者協議においては夕張メロンのパイプハウスを増設する場合などに生産者が資金を借入れした場合、生産者の金利負担を軽減するための市単独の利子補給制度や国の農地・水保全管理支払交付金、先ほどもお話をしましたけれども、こういった交付金の活用などについて協議を三者協議の中で行わせていただいたところでございます。その中で、農業振興策に対する行政支援については国、また北海道からご理解がいただけたと考えております。

その後、先ほど申し上げました夕張市農業振興協議会での協議を経まして、今年度すでに実施しておりますが、市単独の利子補給制度を創設をいたしまして、補正予算で予算措置をいたしたところでございます。

また、先ほども申し上げましたが作業道の補修などの対応としては市内のすでに調整を開始させていただいている 3 地区から要望があり、農地・水保全管理支払交付金の活用や、市が都市住民を農業や観光などの活動に従事する職員として受け入れ、あわせてその定住を図る地域おこし協力隊制度の活用についてもですね、平成 25 年度から実施に向け検討を現在、進めているところであります。

市といたしましては、今後も夕張市農業協同組合など関係機関、団体と緊密な意見交換や協議というものを重ねながら、議員もご指摘がございました中長期的なそういった課題についても協議を図り、農業政策を検討し、夕張農業の振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、農業の 6 次産業化についてであります。

農業者自ら、あるいは製造業など異業種間と連携

をいたしまして、生産、加工、流通などを一体化して地域の農産物などを活用し、新たな加工品づくりなどに取り組む 6 次産業につきましては全国各地で農産物の直売や農家手作りのジャムですとか味噌ですとかそういったものの販売ですとか、製造業と連携した食品加工など様々な取り組みが全国で行われております。地域における雇用の確保や所得の確保の上で大変有効な取り組みであると認識をしております。

本市におきましても、基幹産業である夕張メロンをはじめとする議員ご指摘の販売価格の低迷や資材の高騰ということで、農業所得の低下というものが危惧されております。

また、小林議員ご指摘のとおり夕張メロンは農業者戸別所得補償制度の対象にもなっていないことから、農家の所得を確保するという面で農業の 6 次産業化というものは有効な取り組みであるというふうに考えております。

昨年度から、議員もご指摘をされておりましたが、市内においては道の駅での野菜の直売など新たな動きが芽生えてきているところでありますが、今後は農業者自らが農作物の加工により付加価値を高めるような取り組みを検討していくということも必要ではないかと考えております。

こうした農業の 6 次産業化に対する夕張市としての支援ということでございますが、平成 22 年度に施行された 6 次産業化法に基づく農業者などの加工や販売などに取り組む場合の補助や融資などの制度が創設されておりますので、今後これらの制度をしっかりと市の方からも情報提供させていただきながら、ともに 6 次産業化というものに努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に道の駅の取り組みについてでございますが、道の駅は観光振興はもとより、先ほどもございましたが地場野菜の直販など、農業振興を推進していく上でも貴重な施設として集客を図っていく必要があると考えております。

集客を図るため、今年度は道の駅運営協議会の主

催による各種イベントが本当に多く実施をされました。

ゴールドデンウィークには夕張メロンフードグランプリ、6 月には道の駅がちょうど 1 周年でございましたので、その記念感謝祭、8 月には道の駅での夏祭り、10 月には秋祭りというものが開催されまして、合わせて 12,000 人の皆さんが来場されたというふうに聞いております。

市といたしましては、道の駅運営協議会からの要請をいただきまして、イベントの前日ですとかその準備または当日等について係員を派遣する等の人的な支援というものを行っているところでございます。

今後の課題につきましては、夕張メロンの販売時期以外の集客確保ということが議員ご指摘のとおり重要であると思ひますし、野菜の直売の体制の充実ですとかイベント内容の充実、イベント時の来場者のための駐車場の確保という具体的な課題、または道の駅周辺の道路の安全確保というものも課題として協議をさせていただいております。こういった課題が具体的にあるのかなど、現時点で考えております。

このような課題について一つひとつ解決していくため、市として、設置者になりますので、設置者として参画をしております道の駅運営協議会というものの中で一緒になって検討をしっかりと進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 何点か確認の意味で質問させていただきます。

再質問の一つに、先ほど農協と農業団体との協議会を設立された中で多くの課題もあったかと思ひますけれども、その中で先ほども申し上げましたとおりに、今かなり中国、外国人労働者のウエートが高くなっている中で、本来、夕張の中でそういう部分が確保できれば一番よろしいと。

特に、そのほかにも市にもある程度協力をいただいた中で派遣的な仕事で農業に従事されている、中心的にこれ札幌から来られている部分もある中で、そういう部分が将来ともに札幌から通勤をされて農業に従事されるという部分をいかに今後夕張の中でそういうのがうまく回らないかなという部分もありながら、これは住宅の問題であったり、今も、現在ほかの企業の方々もそうでしょうけれども、夕張に富野の峠を上がって通勤されているという多くの方々を、私ども議員もそれぞれの各種団体との懇談の場という中でのご意見の中でそういう夕張に通ってこられる方の中でも夕張に定住をしていただいて、そういう中であって農業も一応雇用であるとして私は考えておりますし、雇用の拡大がいろんな多方面から見て夕張の中で確保できるような環境も外頼みで、派遣であったり、これ決して悪いことではないんですけども、そういう中ができるような状況が作り得ればなと考えておりますけれども、見解がございましたらお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

中国人の方で夕張で人的にお手伝いをいただいているという状況、また民間の派遣のほうで新たに来ているという状況も新たに動いているというふうに聞いております。

確かに市内で定住をいただいて、夕張メロン農家さんで働いていただくということは、これは本市にとっても大変大きな、人口増ですとかまたは新たな夕張メロン農家をしっかりと守っていく観点からも極めて重要であるというふうに思っております。

今現在、お聞きしたところ、市内では 2 組、新規で参入者の方でメロン農家に将来になりたいということで受け入れをしているというふうにすでに聞いております。

これは本当に、全体の中で考えればまだ少ないという部分はあるかもしれませんが、こういった方々がやはり初期投資ということで大きな負担が出てく

るかと思しますので、国の方での青年就農給付金ですとか就農支援資金ですとか、そういった制度の活用については我々もきめ細やかにご相談受けながらですね、仮に夕張で農業というものを行っていきたいという方をサポートししっかり行っていきたいと思っております。

また、先ほども答弁をさせていただいた部分と重なるんですけども、農業や観光など農業に限定した部分ではないんですが、そういった活動に従事しながら将来的な定住を図るメニューとしての地域おこし協力隊というものの活用も現在、検討しておりますし、こういった新たな制度というものも検討しながら、または今現在、労働力確保ということで継続的に必要なそういった派遣の部分の住環境というものも今何ができるのかということを検討させていただきながらですね、具体的な要望にしっかりと応えていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 大変ありがとうございます。

そういう中であって、十分それらの部分についてはこれからも価値観を、課題を共通認識を持ってそういう振興協議会の中で協議をされる機会もまたあろうかと思しますので、その件に関しましてはよろしくをお願いをしたいと思います。

また、その中であって今回、市の単独の利子補給、これは大変農業者にとっても心強いものと思っておりますけれども、そういう中でこれから当然ほかの畑の環境を良くするための暗きょ事業であったり客土事業であったり、それぞれ知恵を使っていただいて一歩を踏み出しております。今後ともそういう部分についてもいろいろな形で生産をする現場の中に努力をいただければと思います。これは答弁いりませんけれども、よろしくをお願いをいたします。

またですね、今いろんな形で、先ほどもお話させていただきましたが、いろいろな売り方、ネット販売なり直販、それから当然ギフト販売、いろいろな形で特産物であるメロンを含めて販売されておりますけれども、特に多様化する中で一番大事な

のは、売り方が多様化するのは大変よろしいんですけれども、そういう中で消費者にとっていろいろな要望がある中で、特に苦情という部分に対してのものというのはいろいろな形でこれは消費者協会であったりいろんな部分であったり、そういう中で犯罪に近いものはこれはもう警察に入っていただくしかないという部分もあるんですけれども、夕張を利用していただけるお客様にとっては行政であったり、また農業者自らであったり農業団体であったり、これらはいろいろな形でどこがやればいいんだということではなくて、夕張市に私たちおりますので、そういう中での共通の認識を持ってお客様を大事にする、そういう中でリピーターを増やす、そういう形を取っていかなければならない中で、縦割りじゃなくていろいろな形でそういう認識を共有しながら、来ていただけるお客様にどのような対応をすれば理解をしていただけるのかという部分を十分これからも認識をしていっていただけるような行政のあり方であってほしいと思いますけれども、見解があればお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員からの再質問にお答えをいたします。

ネット販売ですとかいろいろな形で夕張メロンが全国に、多くのお客様にご利用いただいているという中で、いろいろなご意見が本市にも寄せられます。

夕張という地域名称を背負った生産商品ですし、多くの方が大変ブランド力というものを認知する中でご購入いただいているという状況の中で、市にもご意見というのは毎年くる形になっております。

この農業振興協議会が行われます前にもですね、情報共有ということで我々もそういったご連絡というものを受けた段階でですね、議員ご指摘のとおり我々にとっての 1 次産業のそういう夕張メロンというものに対してかかってくる連絡の中では非常に残念であるというような声もあるものですから、そういった部分の信頼回復の前提に立って電話対応をし、またはその農協ですとか販売に努めていらっしゃる

皆さんに情報を共有させていただいて、対応策というものも協議会の中でも話があったんですが、しっかりとすり合わせをして対応していこうということを確認をいたしましたので、我々のところにかかってくる連絡等についてもそこは情報を共有をし、または対応についても一定のルールというか、対応方法を共有をしながらしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 よろしく願いをいたします。

また、先ほどもちょっと触れましたけれども、担い手対策また新規就農、この部分につきましても大変既存の農家であっても後継者、後継者のいないところ、そういう部分を含めますとやはり今のメロン含めての農業者数というのは増えていかない、ある程度のロッドがないとメロンといえどもなかなか商売に結び付かない、こういう部分がありながら担い手対策、大変必要になっております。

そういう中で、先ほどお話が出ましたけれども、新規の就農であってもこれらはやっぱり大変ハードルが高いものと考えております。いろんな形で行政、また農業関係者が協力してそういう部分に対応していくべきものと考えておりますが、そんな中で私はそれぞれの部分でやられている地域の中に多様な理解をいただかなければ、当然やっぱり夕張以外の所から就農目指して来られる方もおりますので、これからもそういう部分が可能であれば農業者としてのこれからを目指していかれる方の部分を重要視していく部分は大事だと考えております。

そういう中で、地域また関係者一体となって取り組む部分は必要かと思うんですけれども、地域の理解が一番大事なのかなと思いますから、そういう中にあっても行政も中に入ってその部分との架け橋になれるような体制を講じていくべきことかな。これは予算とかどうこうではなくて、そういう部分の中でいかにそういう部分の歯車が回るのかという部分が重要になってくるかと思っておりますので、特に新たに希望を目指してこれからの後継者であっても新規就

農であっても希望の持てるようなものであればと考えておりますけれども、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

確かに全然地域として夕張に縁のない方がいらっしやって新しくここで、地に根を張って働いていくというのは非常に大変なことだと思いますし、地域の方の支援というのが極めて重要だと思っています。

私も夕張まったく縁ない中でですね、夕張に来て一から生活した経験もありますので、これは農家のみならずいろいろな不安を抱えている中での行政のサポートというのは、これは常日頃我々行っていく部分でありますけども、特にそういう新規でメロン農家さんとしてやっていこうという方をしっかりと確保していくというのはこの農業の協議会の場でもそうですけども、情報共有させていただいていますので、我々としてそういう農業者の部分でサポートできない部分についてはしっかりと情報を共有させていただいて対応させていただきたいなと思っております。

●議長 高橋一太君 小林議員、はいどうぞ。

●小林尚文君 これは再質問ではございませんけれども、当然夕張が特産農業、これは基幹産業でございます。

その中で先ほども申し上げましたとおりに、1 年 1 年それぞれの進捗状況をお互いチェックしていく、またそういう場面も当然その振興協議会であっても大事なことであるかと思ひますし、当然こういう議会の場であっても当然夕張市民にとっても基幹産業夕張メロン、特産物はこれ財産であると考えております。

そういう中であって、市民とともに共有できるような価値観が持たれて、夕張市民にとっても理解のいただけるような政策であればと考えておりますので、今後ともそういう部分を踏まえて、年に一度はこういう場所で議論をさせていただきたいなと考

えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で小林議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従いまして、3 件の質問をいたします。

さて、今年 3 月に決定いたしましたまちづくりマスタープランの中で、まちづくりの基本目標、ビジョンとして、基本理念は夕張の歴史、文化、自然環境の保全と継承を念頭に、まちの将来像、安心して暮らすコンパクトシティ夕張、夕張の歴史文化、自然環境を大切に持続可能な地域社会の構築を実現するために、まちの現状と課題や策定委員会における意見、市民意見を踏まえ、暮らし、活力、環境の三つの柱で構成される八つの基本目標、ビジョンが設定されました。

その中の第 1 点目に挙げられている安心安全に生活できるまちづくりに関連しまして、1 点目に防災のまちづくりについて伺います。

私は 3・11 東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年改選直後の 6 月議会におきまして鈴木新市長体制になったばかりの理事者の皆さんに、地震、がけ崩れ、水害などのハザードマップの必要性を訴えました。

そのときの答弁は、必要ではあるが費用が高額なため、市の状況下では実現が難しいというような答弁でした。

ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものであり、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されているものです。

ハザードマップを利用することにより、災害発生時には住民などは迅速、的確に避難を行うことができ、また 2 次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害の低減に当たり非常に有効

であるとされています。

2000 年の有珠山噴火の際にハザードマップに従い、住民や観光客が行政が避難した結果、人的被害が防がれたことが注目されました。

作成費用がかさむことが問題とされてきましたが、これは地形図などの基礎的なデータを例えば市町村単位で一から作成するのではなく、都道府県単位で作成した後、市町村単位で各々の分を作成することで軽減されるものと考えます。

その後、鹿の谷では J R の線路脇の土砂崩れが発生し、電柱が民家のほうへ倒れるという事故が発生しました。幸い、けが人などはおりませんでしたが、危険を避けて住民が避難をする事態になりました。

また、昨今の異常気象によりゲリラ豪雨なども発生し、平清覆道ではがけ崩れの危険のため通行止めになることも起こりました。

これらのことを踏まえ、常任委員会で再度ハザードマップが必要ではないかという意見を出しましたところ、国、道との三者協議の短期的課題の第 27 番目に挙げられております。

今回の衆議院選挙では政権交代が行われましたが、今後どのように推進されるのかお伺いいたします。

次に、停電時の告知、対処について伺います。

この件につきましては昨日、厚谷議員の質問の中で大規模停電における対処についての答弁がありましたので、そのことについては割愛し、告知の方法についてのみ伺います。

最近、市内の一部地域においても停電があり、冬の寒さの中、暖房器具が使えず、電話やファックスも使えない。携帯電話を使用しない世帯では連絡も取れず、すぐに復旧する停電なのか長引くのか、復旧の見通しがまったくわからず、何の連絡もなく本当に困ったと伺いました。

1 時間程度とわかっていれば、自宅で厚着をしたり簡単な暖房器具などでしのぐ。また、長引くとわかれば避難をするなどの方法も取れますが、どの程度の長さの停電なのか情報がなければ対処も決められません。

事前にわかっていれば回覧板などで知らせる、また緊急の場合には広報カーなどで知らせる必要もあるかと思います。行政としてどのようにお考えか伺います。

安心安全の 2 点目として、安心できる医療、介護、福祉のまちづくりについて伺います。

この件につきましては昨年度より夕張市医療保健対策協議会において論議されているところですが、市立診療所の建て替え問題について 15 年間も先延ばしなどの新聞報道がなされ、市民からは不安の声が上がっています。

そこで端的に伺います。

あれだけ老朽化し、建物やボイラーの維持補修に莫大な経費が予測されるにもかかわらず、15 年間も先延ばしにするという新聞報道によって多くの市民が 15 年もの間このままの状況が続くのかと危惧しております。

市としてどのような方向で考えているのか、答弁を求めます。

次に、高齢者生活機能実態調査で介護予防が必要であるという結果になった約 1,000 人もの市民に対し、全家庭訪問、総合相談事業を行うとの市の報告がありましたが、その進捗状況はどのようになっているのか伺います。

3 点目に、障がいをお持ちの市民に対しての対策を伺います。

特に障がいを持っている方の保護者が高齢になり、十分に保護できない状況になった障がいを持つ市民に対し現在どのようなビジョンを持ち、方策を取っているのか、また今後具体的にどのようにしようとしているのか伺います。

4 点目に、ワンストップ窓口の設置について伺います。

一例を挙げますと、旭川市では年末年始ワンストップ生活相談窓口として、年末 30 日から 4 日までの市役所閉庁期間に年末年始ワンストップ生活相談窓口を開設しました。相談できることがありがたいと、この温かい取り組みは市民から非常に歓迎されまし

た。

市の保護課から 7 人、ハローワークから 2 人、社会福祉協議会から 1 人の合計 10 人が毎日午前 9 時から午後 5 時まで対応し、相談だけでなく生活保護などの申請も行えるように体制を整えました。

この間寄せられた 60 件の相談内容は、生活保護が 12 件、生活つなぎ資金が 28 件、社会福祉協議会の資金貸し付け 13 件、住宅手当 11 件、就労や給与の未払いなど労働関連が 15 件ありました。

担当した保護第 1 課長は、市民が不安なまま正月を過ごすことのないよう相談に来てほしいと思って取り組んだと話しております。

これは、それまでの旭川・上川社会保障推進協議会のホームレス支援の取組み、旭川 SOS ネットによる市への相談窓口開設申し入れや年末の街頭生活相談会の実施など市民の運動が実り、行政を動かす取組みに広がったと伝えられております。

振り返って我が夕張市内を見てみますと、法律相談につきましては札幌弁護士会の無料相談が市民から大変喜ばれておりますが、生活不安を抱えた市民、労働問題を抱えた市民は相談先がなくて、私たちのような共産党の議員のところに来る方や労働組合を頼って労働相談をする方などがいらっしゃいます。

相談に来られたときはできる限りの相談に乗り、市役所の担当窓口につなぐようにしておりますが、本来であれば公的機関として行政の窓口が相談業務を受ける必要があるのではないかと思います。

長引く不況、雇用状況の悪化、失業者の増加などもあり、また低賃金、サービス残業の問題、給料の未払い、住宅の問題、介護施設とのトラブルなどなど、様々な問題が寄せられております。

こういったことにきちんと向き合い、対処していくのは行政の役割だと思いますが、ワンストップサービスのようにきちんと市民の立場に立って相談業務を行うことについてのご所見を伺います。

3 件目に、マスタープランの 5 番目、地域資源の活用について伺います。

まず 1 点目に、脱原発、自然エネルギーで雇用を

についてです。

これも昨年 6 月議会におきまして同じ内容の質問をし、今後検討していきたい旨の答弁をいただきました。

1 年半が過ぎ、現在どのような状況なのかお伺いいたします。

2 点目に 9 割を占める森林資源を生かした雇用というところで、現在、南清水沢に造られている市営住宅や道営住宅は何より市民要望が取り入れられて、平屋で近所とのコミュニケーションが取りやすく、しかも除雪の心配がいらぬということで好評を得ているところです。

さらに、市の所有である森林から切り出した木材を加工し使用したとお聞きし、新鮮な喜びを感じたところです。

コストだけを考えれば輸入木材のほうが安上がりとのことですが、炭鉾の坑木として植林されていた市有林を使うことによって、切り出し、加工し、材料にするという工程で雇用が生まれ、有効活用ができました。

ここまでは市外の業者だということでしたが、このような材料を使うことにより市内の建設業者の仕事にもつながったと伺っております。

木材加工はもちろんですが、その際に出る払った枝や切りくずなども木材チップとして利用したりバイオマスとして利用する、また木炭など先進地域である下川町では森林組合が中心になって進めております。

夕張市には森林組合がないから無理ということではなくて、森林資源をどのように活用していくのか、様々な国の補助金などを利用して雇用につなげることはできないのか、今後の有効活用についてお伺いいたします。

最後に、マスタープランの 7 番目、豊かな自然環境、生態系の保全活用するまちづくりとして、昨年 9 月にも質問いたしましたが完成目前のシューパロダム周辺整備について伺います。

夕張シューパロダム周辺整備検討委員会が 2001

年 11 月に設立され、2004 年 8 月に周辺整備の基本方針として巨大ダム建設を契機として夕張岳の自然や炭鉱、林業などの歴史を資産として守り育てることを諮問したと伺っておりますが、周辺整備の主体となる夕張市の財政破綻により計画は一切具体化しておらず、夕張川治水の安定化、夕張市再生の切り札としての賛成意見と、大規模な自然破壊としての否定意見も併せ持ちながら、ダムの完成が目前に迫っています。

巨大な自然破壊を伴いながら、湛水面積で国内 2 番目、貯水量でも 4 番目というこの巨大なダムがいよいよ完成するのですから、湖水周辺や湖面を生かした活用、さらには破壊された自然を記録し、学習に役立てられる活用が期待されるところです。

たくさんの市民が期待を寄せているところですが、現時点でどのような計画になっているのかお尋ねいたします。

以上、答弁よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、防災のまちづくりについてのご質問からお答えをいたします。

はじめに、地震、がけ崩れ、水害等のハザードマップについてであります。議員ご指摘のとおり本年 4 月 27 日に発生した鹿の谷 1 丁目 JR 石勝線夕張支線の法面土砂崩れにより、近隣住民 5 世帯 8 名が一時ゆうばり文化スポーツセンターに避難する事態となりました。幸いけが人の発生はなく、無事 5 月 9 日に全面復旧をいたしました。

昨年 の第 2 回定例市議会において熊谷議員から水害、がけ崩れの危険区域とその対策についてのご質問をいただきまして、危険区域については夕張市地域防災計画において急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所として規定をしており、北海道空知総合振興局のホームページ上において情報公開をしているというふうに回答したところであります。

また、北海道が土砂災害防止法に基づき基礎調査

を実施した人家が含まれない市内 2 箇所の区域を土砂災害警戒区域として指定をして、関係機関と連携をし、監視体制を今後進めていくということも新たに動きとしてございます。

このたびの地震、がけ崩れ、水害等のハザードマップについてであります。現在、国、北海道、夕張市のいわゆる三者協議における 45 項目の課題の一つとして防災ハザードマップの作成という項目で、その重要性についてを認識をし、協議を進めているところであります。

市内の危険箇所の市民周知につきましても、ハザードマップ上に記載されてある情報を活用することにより、災害発生時に住民に対する確かな避難指示を行うことができ、また住民に平常時における危険箇所の周知及び 2 次災害発生予想箇所を避けることもできるため、災害発生時の避難の際に被害低減というものが見込まれるというふうに私も考えております。

今後、地震、土砂災害、水害などのハザードマップについて関係団体と連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に停電時についての告知、対処などの対応についてでございますが、熊谷議員ご指摘のとおり、先月室蘭、登別市を中心に記録的な暴風雪の影響で送電線の断線が相次ぎ、最大 5 万 6,000 世帯が停電をする事態が発生をいたしました。

冬期間における停電は長期化すれば命にかかわる深刻な事態も想像されることから、住民への停電に係る情報の周知というものは重要なものと認識をしております。

告知の部分について、昨日、厚谷議員に対する答弁もございましたので、改めてその部分についてご答弁をさせていただきますが、災害発生時に避難することが困難な方もいらっしゃる。いわゆる災害弱者と言われる皆様につきましては、本年 10 月から登録制度が開始いたしました災害時要援護者避難支援制度というものに登録をしていただき、支

援を行っていきたいと考えております。

本制度につきましては、登録していただいた方の情報をもとに、一人ひとりの具体的な支援方法について個別計画を策定をしますので、ぜひ支援が必要と思われる方については本制度の登録をしていただければと思っております。

また告知の部分でございますが、今回発生をいたしました 1 時間弱にわたる停電についてのお話もございましたが、基本的には電力会社から夕張市に停電に関する連絡があった時点でどの程度の停電が継続するのかといった情報のほうを分析をさせていただきまして、速やかに電力会社の広報車と連携を図りながら、市の方でも広報車がございますのでそういったもの、または消防車両によりその発生した地域での広報活動というのを行ってですね、地域住民の方の不安解消を図るという体制を今後もしっかり構築をしていきたいと考えております。

このたび発生をいたしました胆振地区での大規模な停電はですね、自然災害とも同様のものであるという認識のもとですね、各家庭での大規模停電に対する取り組み、昨日も厚谷議員の答弁でもお答えをいたしましたけども、来月の広報でもそういったことを周知をして、住民の方の意識も高めながら我々もこの停電というものの状況を受けて、我が地域に置き換えてしっかりと対応していきたいと思っております。

次に、安心できる医療、介護、福祉のまちづくりに関するご質問についてお答えをいたします。

まずはじめに、市立診療所の改築についてであります。

市立診療所の改築につきましては、地域医療や市立診療所のあり方、改築の進め方などに関し医療保健対策協議会において今年度中をめどに幅広く協議検討を行い、その結果を踏まえて進め方を決定するとしております。現在、市立診療所のあり方及び改築の進め方についてご協議をいただいているというところでございます。

熊谷議員ご指摘のとおり、市が 12 月 5 日に開催を

いたしました医療保健対策協議会で市立診療所の改築を財政再生計画の終了後まで先送りをする方針を示したとの報道がなされたところでございます。

市といたしましては、協議会において移転改築の時期等を巡って委員の方々から様々なご意見が協議会の場で出ておったことから、協議会の運営上、議論を踏まえた選択肢の一つとして整理をさせていただいて、その協議の場でお示しをさせていただいたところでございます。市からの提案ということで誤解を招いたものでございます。

市民の皆様にはご心配をおかけしておりますが、市立診療所の改築につきましてはあくまでも協議会の最終的な答申というものを踏まえて市が最終的に方針を決定し、議会にもお諮りしたいと考えているところであります。

次に、高齢者生活機能実態調査についてであります。

ご質問がありました家庭訪問等の進捗状況につきましては、介護予防が必要と思われる、約 1,000 名というふうに議員お話をされておりましたが、1,134 名の方のうちすでに施設に入所されていたりだとか市外に転出をしていたりだとかという方もいらっしゃいますので、そういった方を除くと約 1,000 名ということで、996 名の方になりますけども、そういった方々に順次訪問や電話かけなどを行っております。

本年 11 月末現在の数字ですけども、854 名の方に対して確認を行わせていただきましたので、進捗率という形であれば 85.7%ということになるかと思えます。

その結果、介護認定申請につながった方は 20 名でございます。介護予防事業への参加につながった方は 2 名であります。介護予防事業への参加を希望された方が少ない状況になっているところであります。

その理由としてお伺いしておりますけども、約 7 割の方が加齢に伴う当然の生活機能低下であって、自分なりに予防に取り組んでいるので参加する必要があると感じていないという回答が多くなされているとこ

ろであります。

なお、介護予防事業への参加を希望されない方々への今後の対応についてでございますけども、家庭訪問時に何か困ったことがあれば連絡をいただけるようにということで、チラシのほうをお渡しをさせていただいております。

また、各地区の民生委員の皆様にご協力をいただきまして、見守りと情報提供についてお願いをしているほか、介護予防事業や健康づくり事業についての情報提供や参加を呼びかけるなどして、引き続き地域の高齢者の皆様が安心して暮らせるまちづくりというものにしっかり努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、障がいを持つ市民に対する対応ということでのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、保護者の皆さんの高齢化ですとか様々な問題が障がいを持つ方々にも問題が進行化しているということをご指摘どおり重く受け止めているところでございます。

また、障がいを持つ皆様の中には先天性のそういった障がいですとか、病気や事故による障がいなど原因が様々ですね、または重複をしているという場合もございます。また、その方々への対応ということも実に様々であります。

地域で生活を安心して送っていただくためには、自立しっかりできる方については主体性を持って生活を送っていくための支えということでの支援というものをしっかり行っていく必要があると考えております。

また、その自立支援ということでの部分で言えば障がいそのものの早期発見、または早い段階で発見をした方に対する支援ということが極めて重要であるというふうに思っております。

発達障害のように子どものうちから気づくということも重要であると思っておりますので、乳幼児健診などによる障がいの早期発見ということと、保健、福祉、教育の市役所の中にも関係機関が複数に関係してくるということも当然日常的に出てきますので、

そういった関係機関の連携ということ、または個別、先ほどお話したとおり障がい重複されていたりだとかそういった背景も様々ございますので、個別ケース会議というものを行っておりますので、そういったところでの検討ということ、または段階が変わっていくことが当然、時とともにありますので、切れ目のない支援ということでの対応ということを含め、今後もしっかり続けていきたい、さらにこういったものを充実を図っていきたいと考えているところであります。

次に、ワンストップ窓口の設置についてでございます。

暮らしの中で起こるいろいろな悩み事や心配事など、市民生活のあらゆる相談に対応する窓口を保健福祉課に設置をさせていただきまして、各課と連携を図りながら現在、対応しているところでございますが、相談内容は多岐にわたり、行政だけでは対応できない部分もございます。その場合は、関係機関としっかりと連携をしながら、地域の皆様にもご協力をいただきながら今までも、現在も対応をしております。

また、平成 23 年度、24 年度の 2 カ年においては議員ご指摘の部分でもありましたけども国の交付金の事業を活用したワンストップ窓口事業ということで、DVですとか児童虐待、または発達障がいなどのある児童の問題などに対するコーディネーターの配置ですね、相談員と連携しながら自立支援や各援助機関につなぐといった調整を担うなど行ってきたところであります。

平成 23 年度に対応した件数は 52 件、平成 24 年度につきましては 11 月末現在の数字ですけども 41 件ということになっております。

障がいのある人もない人も地域で共に暮らして共に働く社会の実現を目標にですね、自立支援するためには障がいや悩み事などのまずこれ早期発見、そして早期支援ということが極めて重要であり、特に障がい者や高齢者の皆様の問題は早期の対応ということをしつかりと心がけて対応していきたいと考え

ております。

しかしながらですね、議員のご指摘にもございましたけれども、ご本人やご家族がなかなか相談ができずに悩んでいらっしゃる我慢をしてしまうという場合もございます。

民生委員の方々や、あまは地域の部分で言えば町内会など地域の皆様からのご相談をいただきというのも非常に重要であると考えております。

今後もそういった関係機関や関係者の皆様と連携しながら、相談体制の充実というものを図ってまいりたいと考えておりますので、地域の皆様には何か小さなことでもよいので、お気づきの点がございましたらぜひご相談をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、地域資源の活用に関するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域資源を生かしたエネルギーの活用に関するご質問であります。

前回も議員の方からご質問いただいた件ですが、原発事故の影響もございまして、エネルギーや環境に対する関心が非常に高まっております。

今後、自然エネルギーの導入はますます進展をしていくものと思いますが、一方、課題というものもございまして、経済性や安定供給性など克服すべき課題を抱えております。その普及には国や北海道の積極的な政策推進と、それに対する支援はもとより、事業者の誘致というものが不可欠であります。

しかしながら、本市は自然エネルギー資源のほか豊富な未利用地下資源があることから、大きな可能性というものを持っていると私は考えております。

このたびの衆議院議員総選挙の結果を受け、新たな政権がおそらく誕生するわけでございますけれども、エネルギー資源が乏しい我が国にとって国民生活の安定や経済成長のため、その持続的な確保は不可欠だということを政策の中でも話されております。

また、国内のエネルギー、鉱物資源の自主開発促進を着実に進めるというふうに新しい政権の方で政策の中で掲げておりますので、こういったことも受

けて引き続き私どもとしては積極的なエネルギー政策の推進について国にしっかりと働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、9 割を占める森林資源を生かした雇用についてであります。

議員ご指摘のとおり、本市の総面積に占める森林面積の割合は実に、9 割ということですが、91%ということになっております。

このうち市有林面積はわずかでして、2,852 ヘクタールということで、森林面積全体に占める割合としては約 4%になっております。大部分は国の管理する国有林ということでございます。

市有林については、毎年計画的なカラマツ材の間伐を行っておりますが、平成 23 年度からは議員ご指摘のとおり市営住宅の建て替えにおいて使用する木材の約 9 割を市有林の間伐カラマツ材を使用することができました。地元の中小工務店での施工が可能で、地域への経済波及効果が見込めるなどの議員ご指摘のメリットがありますし、今後は市内の一般住宅でのカラマツ材の活用というものも期待されているところであります。

このため、市といたしましては市有林の適切な施業を行うための空知総合振興局林務課及び同森林室というものがございまして、技術的な支援というものを引き続き受け、国、北海道の補助事業による林道の整備やカラマツ林の間伐を行っているところであります。

これからですね、そういった補助事業の活用というものを働きかけを行い、活用させていただきながら、市有林の整備保全に努めて雇用の維持というものをしっかりと図っていきたいと思っております。

また、市の森林面積の約 9 割を占める、4%を除いた部分、国有林の活用の部分ですが、森林資源の効率的な間伐などによる木材の供給は国の目標がございまして、平成 32 年度までに国の木材自給率目標というものがございまして、これを 50%達成するということを目標として掲げてますので、我々としては国有林非常に多く持っていますので、ぜひそれに寄与

したいということですね、国に対してそういった国有林の活用ということをも森林整備の観点からもぜひ推進をしてくれということをもまたこれらをしっかりと要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、夕張シューパロダム周辺環境の整備についてであります。

平成 22 年 8 月にですね、夕張商工会議所、夕張シューパロダム南部地区対策委員会、夕張観光プロモーション推進協議会の連名によりましてダムの周辺の駐車場やトイレの整備、湖面の利用に対する整備を主な内容とした要望を私どもも受けたところでございます。

現段階の進捗状況についてですが、駐車場については国道沿いの眺望の良い場所に駐車スペースの整備が無事終了いたしました。

また、ダム完成後のダム施設見学者に対する駐車場及びトイレについてはダム管理事務所をお願いをいたしまして、利用を可能にするということになっております。その建物については、すでに建物の建設に着手を今、しているということでございます。

さらに湖面の部分ですが、カヌーや釣りなど湖面活用の施設については、現在、安全に使用できる場所の選定や協議等を行っております。自然体験活動の場としても有効な活用というものが図られると考えるので、引き続き関係者と協議を行っていきたいと考えております。

なおですね、今、建設に着手しておりますダム建設事務所の建物の一部を活用させていただきまして、地域の歴史ですとか貴重な自然などの見学可能なスペースを確保していただきたいということをお願いをしております。検討していただいております。

今後は、ダム建設事業所や関係団体と今後も意見交換をしながらですね、皆さんから要望いただいた内容をできるだけ反映できるように努力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございま

すか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 まず 1 点目、ハザードマップの件ですが、今、市長の方から今後関係各機関と前向きに検討するといったような答弁があり、よかったなというふうに思っているところなんです、時間的な問題である程度関係団体との連携を取りながらも作っていくというのはもちろん大事なことです。それができるまでの間何もなしというのはやっぱり、本当に危険が迫っているという今、大地震も全国各地でどこで起きてもおかしくないと言われるような地震の活動期に入っている日本列島ですから、がけ崩れとかは特に心配だというふうに思うんですね。

それで、これまで市が積み上げてきたがけ崩れなどのそういう記録があるというふうに思います。そういった今現在、市で持っている資料を図面にして、先ほどもホームページ、それも空知振興局のホームページにあるということだったんですが、そうではなくて、やはり市民の方たち 1 軒 1 軒に手渡せるような紙の資料にしてですね、この地域にはこういった危険性がある、この場所が特に危険だと、そういったことがわかるようにですね、なおかつそういったことがわかればちょっとした異変でも住民の方からご連絡をいただけるかというふうに思います。

市営住宅の中でもですね、本当にがけに面した所に建っていて、自分たちで土留めをしながら住んでいらっしゃる方も中にはいらっしゃるんですね。そういう相談もあったこともありますので、ぜひそういった少し時間をかけてきちっとやっていく部分と、それからそれまでの間、今、市が持っている情報をきちんと市民に知らせる。その情報を共有しながらきちんと市民の安全を守っていく、そして市の方にもそういう情報をもらえるような、そういう取り組みが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

答弁の中でもお話をいたしましたけども、沈下が含まれない部分ではありますが、市内 2 箇所新たに検討しなきゃいけない箇所が北海道と話をしながら出てきていますので、そういったものを新たに市民の皆さんに周知する際に一定程度、まさに議員ご指摘のとおりすぐやらなきゃいけないことと、じっくり時間をかけてでも何とかやらなきゃいけないこととてありますので、新たに設置された部分が今後皆さんに周知するタイミングで一定程度整理したものを、ハザードマップという大々的なものではないですけども、取り急ぎ皆さんにこの部分をおさえていただきたいというものについては何らかの形で周知をしたいと考えているところです。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。それはぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、市立診療所の件です。

今、市長の答弁では選択肢の一つだと、そういうことで市民の皆さんは納得していただけるかというふうに思うんですが、ひとつその市立診療所の役割というところでですね、市の方では以前から市の医療機関の中核的な機関として、その連携を図っていく中枢を担うものだと、そういったような位置付けをされているというふうに思うんですが、なかなかそれが実際に今そういう状況になっているかという、なかなかそうではないのかなというふうに市民の皆さんも多くの方が思っているんじゃないかというふうに思います。

なかなかそういうふうに、中核的な医療機関になっていただきたいというただそれだけでは、市立診療所の方も何をどうしていいのかよくわからない、そういったことも出てきようかとも思いますので、市が開設者としてリーダーシップを発揮して、安心できる医療体制のためにはこうこう、こういうことが必要で、こういうことをやっていただきたいんだと、そういったことも市の方から希望の杜の方を示して行って、どういうふうにしたらそれが実現できるのか、そういう前向きな協議が必要かと思うんで

すが、その辺はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

市として市立診療所にこういったものを求めますというのは、もうすでに今、契約時点で契約のほかにもお願いをしているんですね。

今やっている医療保健対策協議会というもののの中では市立診療所に求められるですね、今そういった議員ご指摘の部分についても市と市立診療所だけではなくて、ほかの医療機関の方もいろんな考えがあるわけですね。

ですから、そういった方々に今、ご意見をいただきながら、皆はこういうものが必要だよねというものの中で実際に何が必要なのかという議論を今、まさにしているところなんですよ。

なので、そこで一定程度の情報を整理した上で、当然市としては最終的な方向性を出さなきゃいけないものですから、そういったものを踏まえてですね、すべてがすべてですよ、皆さんのご要望にお応えするということはなかなか難しいですから、意見が当然対立する部分もありますので、いろんな方々で。だから、そこを最終的には市の方で判断をさせていただいて、こういうものが必要だよねというところで整理をした上で最終的な病院のあり方を決定していきたいなというところです、診療所の。

●議長 高橋一太君 ちょっとお待ちください。

昼食休憩の時間に入りましたが、このまま会議を続行しますので、皆様にはご協力をお願いしたいと思います。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、その件につきましてはわかりました。

以前から市の方でも、それから診療所の方でもぜひかかりつけ医を持ちましょうということが言われていて、多くの方々がそんなふうにかかりつけ医を持つような状況になってきていると思います。

その辺はやっぱり大事にしながら、今後の夕張市

全体としての医療を考えていく必要があるというふうに思っているところです。

それですね、先日、決算委員会のときに質問してわかったことなんですが、今、透析治療を行っている方が 40 人いらっしゃるということが新たにわかりました。

財政破綻の際に透析もなくされてしまったわけですが、そのときには確か 26 人というような数字があったかと記憶しております。そのときに、26 人ではペイできないんだと、そういう話がありまして、34 人だったかな、いればペイできるんだというような話も結構そういう細かいところまで話したんですが、今現在、40 人いらっしゃるというところではね、その 40 人の方たちがそれぞれ時間をかけて他市町へ透析にいらっしやると。本当にそれでいいのか。

その方たちも高齢化していき、またそのこれからも高齢者の方たちは増え続けるわけですから、そのところも非常に大きなこれからの診療所の開設科目として考えていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 今、ちょっと手元に資料がないんですけれども、40 人の方が全部通院されているわけではなく、入院されている方もいるんですよ。

それで最初のときの、前のときの改築検討の部分ではやはり、改築検討というか平成 19 年の指定管理のときですね、やはりその採算性云々という形で今の市立診療所が透析を行っていないわけですが、それについても改築検討委員会のときもいろいろ中身の議論がありまして、その辺は医療対策協議会でも開設科目というのは十分協議が必要だと思っていますので、前の時点ではそういうなかなか専門の医師とか専門のスタッフの確保が難しいということで、項目からちょっとはずれていた部分はございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、確かにそうでしたね。

専門医とか専門スタッフが難しいというのは確かにあったというふうに思います。

ただ、入院している方もいらっしやるとはいえ、40 人というふうに増えているわけですから、ぜひそのこともこれからの保健医療協議会の中での協議事項として、皆さんにこの今、透析治療が必要な方たちの人数もしっかりと示しながらね、ぜひ協議していただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 このあたりの答弁は課長でいいですか。

はい、理事。

●理事 清水敬二君 熊谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

保健医療対策協議会の方ですね、そこの医療科目についてはまだ具体的な議論等まではされていないのが現状なんですけれども、そういった段に入ったらですね、以前にも確かいろんな医療の患者の中の一部として透析の分も資料的なものはお出ししていたりはしているんですが、それは確か分析上の話ですので、今後どうするかという話ではなかったんですけれども、この今、地域医療のあり方、市立診療所を今後どうするかというあり方を検討する中ではこういった議論があったことはご紹介させていただきますので、議論していきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次、高齢者生活機能実態調査の件をもう少し伺いたいと思います。

996 名中、854 名の方ともうすでにそういう相談等されたということで、非常に頑張っているというふうにもうれしく思っているところです。

ただですね、介護の専門の方に聞きますと、自分は大丈夫と皆言うんですということなんですよ。その大丈夫と言っている介護予防が必要な方たちを

どうやってそこに向かわせるかというのが一番の大きな仕事なんだと。そこのところがちっと今、軽く見られているかなという気がいたしました。

私も特にこういったことをやれといういいアイデアがあるわけではないんですが、他の地域のところを見ますとわかりやすく、先ほどチラシをお渡ししているというお話もあったし、貯筋体操などもされているというのも伺っているんですが、体操だけだというのはあまり、夏休みのラジオ体操が子どもたちにあまり人気がないように、あまり人気はないのかなというふうに思うところなんですよ。

楽しく取り組めるようなそういったことですか、それからその介護予防のことが自分が勝手にこう、自分でやっているつもりになっている予防的なことと比較したときに、どれだけの効果が上がるか。やったときにどれだけ効果が上がるかということが示されるような、そういうわかりやすい資料というんですか、チラシというんでしょうか、パンフレットというんでしょうかわかりませんが、そういったものもぜひ利用しながら、自分がやっていることだけじゃあまり効果にならないんだということもわかっていただく必要があるのではないかなというふうに思うんです。

この 7 割の方たちが自分なりに取り組んでいるという先ほどの話ですが、この方たちがもう一回きちんと介護予防についてしっかり考えて取り組んでいただけるような新たなそういったことをしていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

●議長 高橋一太君 はい、福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 この予防の対象者の方にはですね、やはりその今できていることがこれを継続してできるようにするというくくりの部分で大きい枠があるんですよ。

中にはすぐにでもそういう予防を必要、介護認定につながった方もいますけれども、そういう部分でどうしても今できているから時間がないからとか、そんなに必要じゃないからというのはあるんですけ

れども、実際今できていることが長続きできるような、そこが一番大切なところなものですから、その辺も十分訴えて、貯筋体操なんかも簡単ではありますが、そういうことを続けていくということが大変重要になってきますので、そういう部分で。

それと検診と、そういう検診もありますし、そういう貯筋体操とかに出席するとポイントカードでポイントを付けて、そういう特典とかというそういう制度も作っていますので、市民の皆さんにはそんなのまだ自分はいいいよと言うかもわからないですけども、そういうことを長続きして元気でいられるような、そういうことをしていただきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、いろいろご苦労されていることがわかりました。今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

福祉行政にこういったことで力を入れるということは、介護面での市の負担も軽減されることにもつながりますし、また福祉産業にもつながっていった、高齢者の健康やQOLの改善、そして若い人たちの雇用にもつながっていくことになる、本当に高齢者福祉というのはこういう産業にもつながるんだということが言われております。ぜひ今後とも力を入れていただきたいというふうに思います。

次に相談業務、ワンストップ窓口の件について伺います。

今、実際に保健福祉課にそういうものが設置されていて、平成 23 年度は 52 件、平成 24 年度では 41 件、そういう相談に乗ってきたんだという、そういうお話を伺いました。そのことがですね、あまり市民に知られていないのかなというふうに思うんですよ。

よくあるのは、市の広報に載せてあるんだと、それをわかっていないのは読まない市民が悪いんだというふうに考えてしまいがちな職員の方もいらっしゃるんですが、やはり小さい字で書いてあると私もだんだん老眼鏡かけるようになりまして、小さい字

読みたくないなと本当に思うんですね。

ですから、予算のこともあり少ないスペースで小さい字でという思いもわかるけれども、やはり高齢者の方が、そしてぱっと見てこういうことがあるのか、じゃあ行ってみようと思うような、そういう周知のしかたも大事ではないかというふうに思います。

広報ももちろん必要ですが、折込みの周知のチラシ等もあったり、それからポスターという点もあると思うんですね。

そういったことをはっきりと目に付く所に、市の行政としてこういうことやってますというようなポスターも貼るというのも大きなことにつながるといいますし、コンビニですとか、それから農協や生協のようなたくさんの市民が買い物に行くような所に市の方からお願いして貼っていただくですとか、ふれあいサロンに貼るですとかいろんなやり方があるというふうに思うんです。

もう少し周知を工夫していただいて、たくさんの市民の方たちが相談窓口がわかって相談しやすいようにぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、課長。

●保健福祉課長 池下 充君 なかなか市民の方にそういう部分が周知不足で知られていないという点は十分反省し、いろいろ様々な工夫をして市民の方にわかりやすいようなことを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 財政破綻当時に連絡所が全廃されて、そのとき連絡所の所長さんたちにお話伺いましたら、一番大きな仕事は相談業務だとはっきりおっしゃっていました。

ですから、本当にその相談業務が待たれているというふうに思いますのでね、ぜひ今後よろしくお願いします。

次に、地域資源の活用について伺います。

先ほど市長からルールいろいろな説明がありまして心強く思ったところなんですが、9 月に道議会議

員の真下議員が市長と懇談させていただきまして、市長がエネルギー庁に行っているいろいろなことをやり取りがあったということを伺ったんですが、その辺を少し詳しくお聞かせいただきたいんですが。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

エネルギー庁に行ってお話しをお伺いした部分は極めて、国の考えとして言っていたのはガスについてもそうですし石炭もそうなんですけども、いかに安定的に安いものを輸入するかというのが国の大きな柱なんだと。

私はですね、確かに海外からね、食べ物もそうですけども、海外からも安い物いくらでもありますよ。でも、そういう国内の資源というのを国の安全保障上も安定的に海外からもそれを確保する、これは重要なことです、国際的にそういったかにやっていくかというのは重要なことなんですけども、ただやはり何があるかわからない状況の中で、自国である一定程度エネルギーをと、その経緯の中での原子力だったと思うんですが、原子力も必ずしも低コストではないという状況の中で、そうすると国内資源としては石炭というのは非常に優位性があるだろう。また、その石炭についている天然ガスというのも非常に優位性のあるものだろうという状況をご説明させていただく中で、何とか国の方で民間の活力を生かすと。

これは昔のように国が掘ってですね、国がエネルギー確保で夕張でそういう事業をやるというものなかなかこの今のご時勢難しいですから、夕張でも民間企業の方興味を持っていたいているものですから、そういった方々が事業を進めるときの後押しになるような補助制度の創設だとか、そういったことをぜひご検討いただけないか。または、今現時点で高コストなのであれば、いつの時代か低コストでそれが得られるような技術革新もあるかもしれない、そういうことを踏まえれば現時点から実証実験の継続ですとか調査研究機関の誘致だとか、そういったことについても検討できないかということをお話を

してきたところでございます。

これはですね、私も空知管内または全道においてもほかにも産炭地あるものですから、皆で一致した要望として整理をして、国にも働きかけを行っています。

新しい政権になってですね、基本的にはこの政策というのがさらに加速をするというような書き振りで政権公約に書いてありますからね、その部分でさらに訴えを継続して行っていきたいなというふうに思っています。

また、そういった大規模開発以外にも未利用地下資源の活用ができないかということもですね、これいろいろ考え得ると思いますので、本当にひとつのそういう研究施設だとか補助事業創設だとかに頭を固定しないでですね、何か活用できるものないかというアンテナを高く張って、我々もしっかり情報収集しながらやっていきたいなと思っています。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、ありがとうございました。

ぜひ新しい自然エネルギー、そして新しくはないけれどもたくさんある石炭やガスを使ったエネルギーで雇用を生み出していただくように期待したいというふうに思います。

最後に、ダムの件でお願いします。

先ほどダムの管理事務所を使った夕張の自然のいろんな掲示をするような、そういうスペースも作っていただけるようなお話もあるというふうに伺いました。

市民の自然保護団体ですとか環境保護団体の中には、本当に貴重な生物に関する資料、それから標本、写真、たくさんお持ちの方がいらっしゃる、それをぜひやっぱり市のそういう自然史博物館的な所で役に立ててもらいたいという強い思いがあります。

市長にも一度、市長と語ろう会で来ていただいて、そのスライド等も見いただきましたけれども、本当に夕張市自体が地形的にも、それから生物学的にも非常に貴重な希少種をたくさん持っている、そういう地域だということがわかりましたので、ぜひそ

ういったものが活用されますように、さらなる市長のご奮闘をぜひお願いしたいというふうに思います。

いずれの質問もですね、今回、市のマスタープランに決定されたことに即して質問を組み立ててみました。

私は質問のたびに言っていることですが、歴代の総務大臣が夕張の財政破綻について国や道の責任を認めているわけで、そのことをやはり忘れずにですね、しっかり一つひとつの案件が市民の強い要望であることを踏まえながらですね、今後とも国や道と協議をしながら、実現に向けて奮闘されますように市長にエールを送りまして質問を終わります。

どうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で熊谷議員の質問を終わります。

以上で通告されました質問はすべて終了いたしましたので、日程第 1 一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 5 号夕張市特別職給与条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 5 号夕張市特別職給与条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消防本部において不適正経理と使途不明金が発生していることが明らかとなったことから、行政の長たる市長としての責任を明らかにするとともに、市長給与を減額するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決……。

〔「はい、1 件」と呼ぶ者あり〕

はい、質疑ですか。

はい、どうぞ。

●藤倉 肇君 先にも申し述べましたが、今般露見しました消防の不正会計並びに不正行為につきましてはまことに残念でございます。

思えば、本市の財政破綻の主原因として不適切会計及び不正な会計ということで、世論として取り立たされましたが、それと同一されがちな今回の件は同一されがちな大きな問題であると思います。

いわゆる夕張がまた不正会計をしたのかという声もちまたから聞こえてまいります。まことに残念な限りであります。

市の調査結果を伺いまして、また判断しますと、この問題の根源は現市長のみならず、前市長または前々市長、さらにはもっと奥深いものがあつたかと推察いたします。

この件の行政上の責任はすべて現市長がとられましたが、個人的には私はまことに違和感を感じることが禁じ得ません。現市長のご決断と、ご自身にも厳しい責めを課せられましたことに敬意を表します。

今回の問題は市長の給与をカットしたので、これで一件落着きというものではありません。今後もこのようなことが再発されないように、夕張人としての心得、すなわち財政破綻を契機にして過去の悪しき流れを断ち切り、あるべき姿を描き、それに向かって邁進していくという市民また行政、議会一体となった認識を新たにすべきじゃないかと、このように思います。

今回の件につきまして二度とこのようなことの起こらないよう、再度引き締めていきたいというふうに我々も思っておりますが、あえてここで市長の意見があれば承りたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 9月14日に発覚をいたしました一連の不適正な経理、使途不明金の最終報告に基づく処分というものを今月行わせていただきました。

処分者は合計で 25 名という多くの処分を出す形

になりました。

藤倉議員ご指摘のとおり、残念ながら本市の信頼を大きく失うこのような事件が発生したことを非常に重く受け止めております。

また、処分者の中には免職という形で大変重い処分を行うこととならざるを得なかった状況がございます。

消防本部の最高責任者である私の立場といたしましても、自らを処分させていただく条例案を本日、提案をさせていただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、これで終わりでは当然ございません。

最終報告書に記載のと通りの再発防止はもとより、消防本部のみならず全職員挙げてこの失った信頼回復というものに全力で回復をしていくということで、また新たなスタートを切れればと思っております。

議員の皆様にもどうか今回の提案事項につきましてご理解のほう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

ほかにはないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、報告第 1 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 4、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 5、意見書案第 1 号一般道道々張長沼線の未整備区間早期着工を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、小林議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 4 回定例々張市議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 0 時 26 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃